

(修了予定者用)

## 3月修了予定者の自習スペース

### 利用申請について

自習室の移転に伴い、2020年度より、修了生への個席指定は行わないこととなった。

来年度より、自習スペースとしてガラス棟402・403教室を開放するので、4月以降に自習スペースの利用を希望する法科大学院修了予定者は、【2月19日(水)17時】までに大学院チーム窓口のレポートボックスに届け出ること。(様式は大学院生向けホームページからダウンロードすること。)

席数に限りがあるため、応募者が多数の場合は学務委員会で抽選する。利用許可者については、3月中旬頃に掲示予定である。

**※今回申請を受け付けるのは、「2020年4月～2020年9月」までの利用についてである。**

なお、現在指定されている個席は3月23日(月)をもって利用できなくなるため、清掃・原状復帰をし、私物は必ず持ち去ること。

2020年1月

法曹養成専攻長